## 令和2年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

令和2年2月18日

午前10時開議

## 議事日程

日程第1 行政報告

・新庁舎建設事業の進捗状況及び今後の予定について

日程第2 その他

副委員長

1. 出席委員

8番	松	本	健	治	委員
1番	Щ	内	実賃	貴子	委員
2番	Щ	本		精	委員
3番	今	西	久美	<b></b>	委員
4番	垣	内	秋	弘	委員
5番	田	中		修	委員
6番	原	田	周		委員
7番	馬	場		哉	委員
10番	浅	田	晃	弘	委員
11番	藤	本	英	樹	委員
12番	谷	口		整	委員

1. 欠席委員

委員長 9番 谷口重和 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町			長	西	谷	信	夫	君
副	町	•	長	Щ	下	康	之	君
総	務	部	長	奥	谷		明	君
	づくり 当			黒	Щ		岡川	君

企 画 財 政 課 長矢 野 里 志 君プロジェクト推進課長山 下 仁 司 君プロジェクト推進課<br/>庁 舎 建 設 係 長角 田 友 和 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 太 田 智 子 君

## 開 会 午前10時00分

○副委員長(松本健治) おはようございます。

本日は、新庁舎建設調査検討特別委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。

今も出ておりましたが、谷口重和委員長が欠席のため、委員会条例第10条の規定により私が委員長の職務を代行いたします。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今年の1月の途中から、こういう、今、いつもマスコミの中心になっておりますけれども、新型のコロナウイルスの関係で世界中、そういう意味では大騒ぎになっていると。そしてまた、体へのもちろん影響も非常に大きな問題でありますけれども、同時に世界の経済の状況も非常に大変な状況じゃないかなというふうに思っております。早く収束するように、まさに人類のいろんな力、英知を合わせて収束に向けて取り組んでいってほしい、そうなってほしいなというふうに思っております。

それでは、本日の特別委員会は、新庁舎建設事業の進捗状況及び今後の予定について、 町当局より説明をいただきたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、私、副委員長のほうに おいて精査を行うことといたします。

ここで、町長からご挨拶を受けたいと思います。西谷町長。

○町長(西谷信夫) 皆さん、改めましておはようございます。

本日は大変公私ご多用のところ、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。また、松本副委員長様におかれましては、大変ご苦労様でございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、新庁舎建設事業の進捗状況を報告させていただいた後に、工事完成後の予定についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本町といたしましては、議会また住民の方々への情報提供や丁寧な説明に努めながら、防災拠点また交流拠点となります新庁舎整備の早期完成に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

この後、担当の課長のほうからご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞ よろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願 い申し上げます。

○副委員長(松本健治) ありがとうございました。

それでは、出席委員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等により進め させていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

当局より、新庁舎建設事業の進捗状況及び今後の予定について説明を求めます。山下課長。

○プロジェクト推進課長(山下仁司) 改めまして、皆さん、おはようございます。 本日は特別委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速ではございますけれども、事業の進捗状況につきましてご説明申し上 げます。

まず、本庁舎棟の資料となります資料1をご覧いただきたいというふうに思います。

12月の特別委員会では、11月末時点の状況をご説明申し上げ、また、現地のほうもご確認いただいてございました。その時点では、予定出来高に対しまして実施出来高が上回ってございましたけれども、12月末時点からそれが逆転をいたしまして、少し遅れているというような状況になってございます。

1月末時点の出来高でございますけれども、予定出来高が66.1%に対しまして58.4%の進捗で、約2週間程度の遅れとなっているというふうに聞いているところでございます。

本日、机のところにA4サイズで状況写真のほうを配付させていただいてございますけれども、現地では北側面、307から上がってきました見える面でございますけれども、足場のほうが解体をされまして庁舎の裏面のほうが確認いただけるというような状況になってきているというようなところでございます。

今後は、内装でありましたり機械設備また電気設備工事が本格化いたしますし、また 並行いたしまして構内舗装や屋外排水溝、また植栽などが順次進められる、外構工事の ほうも進められるという予定になってございます。

次に、1枚めくっていただきまして、保健センター・地域子育て支援センター棟の資料2のほうをご覧いただきたいというふうに思います。

12月時点では基礎工事が施工されておりましたけれども、1月に入りまして建方のほうに着手し、現状としましては、屋根ふきや建具の取付けといったところを現在進め

ているというようなところでございます。また、併せまして、電気、給排水設備の仕込みや配管を進めておりまして、1月末時点の進捗といたしましては、予定出来高35%に対しまして32.8%と少し遅れぎみではございますけれどもほぼほぼ予定どおりで工事のほう進捗しているというふうなところでございます。

次に、3枚目をご覧いただきたいというふうに思います。

公用車車庫・倉庫棟の資料3、ご覧いただきたいというふうに思います。

12月議会で契約案件としてご可決いただきまして、1月に入りまして現地での事業に着手したところでございます。

現状といたしましては、先ほどの写真でも少し手前のほうに見えてございますけれど も、基礎工事のほうがほぼほぼ完了しつつあるというような状況でございます。来週辺 りから実際の建方のほうに着手するような予定となってございます。

1月末時点の進捗といたしましては、予定出来高8%に対しまして10%というような進捗となっているというようなところでございます。

進捗状況といたしましては以上でございますけれども、資料等はございませんけれども、1月20日に開催をいただきました所管の総務建設常任委員会でも少し触れさせてはいただいておりましたけれども、3月議会で新庁舎建設に係る建設費用の増額が必要となってきているというようなことから、請負契約の一部変更の議案をお願いしたいというふうに考えているところでございます。金額的なものにつきましては、現在も引き続き精査を行っているところでございますけれども、要因といたしましては大きく3つございます。

1つが残土処分の増加であり、購入した土地を計画地盤にすることなどによります残土の処分費用の増加、これが1点でございます。

また、2つ目といたしまして、杭長の変更、所管の委員会では大変申し訳なかったんですけれどもあやふやな数字を申し上げてしまいましたけれども、実際に設計時点と実施時点で変更となった杭が19本ございました。そのうち10mを超える変更となりましたのが9本ございました。この点が大きく動く、増額となる2点目でございます。

3点目といたしましては、土壌改良による費用の増加で、この3点が費用増加の主要 因であるというふうな状況となっているというようなところでございます。

また、変更要因につきましては、詳細な点を含めまして3月議会のほうでご報告をさせていただきたいというふうに考えてございますので、そのときはよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、2番目の今後の予定についてでございますけれども、建築工事が4月末完了予定でございますので、できるだけ早い段階でオープンを考えてまいりたいとの思いはございますけれども、まず什器類の搬入、また情報端末、ホストコンピューターの移設、またネットワーク環境の整備による動作の確認、そして書類類の移動や転用什器のことを考えますと、ある程度の連続した閉庁日が必要となると、こうしたようなことを想定する中で、庁内内部で調整を図ってまいりましたけれども、7月の連休での移転のほかは無理ではなかろうかという形で判断をさせていただき、新庁舎での開庁日を令和2年7月27日月曜日に予定をさせていただき、その一月前に竣工式、6月27日の土曜日になりますけれども、式典と内覧会を開催させていただく予定で今後進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

なお、現在、別庁舎で業務を行ってございます上下水道課、教育委員会につきまして も、同日に移転ということが望ましいということは重々わかっているところでございま すけれども、現在のネットワーク環境が別のネットワークというようなところもござい まして、現在、そういったことも含め、クリアすべき事柄を整理させていただいている ところでございます。

そうした整理をする中でもなかなか難しいということになりますと、申し訳ないんですけれども、上下水道、教育委員会につきましては、1週遅れの8月1日に移動し、8月3日から業務を行うというようなことも想定されるというようなところで含みを持たせた状況になるんですけれども、今現在、想定してございます移転の日程につきましてご報告とさせていただきたいというふうに思います。

説明のほうは以上でございます。

○副委員長(松本健治) 説明が終わりました。

何かございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。 馬場委員。

- ○委員(馬場 哉) 今、新庁舎に対してご寄附を頂戴していると思うんですけれども、 それの現状とそれから……
- ○副委員長(松本健治) ちょっと待ってください。

先に今の関係で。ちょっと後で。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、日程第1、終了いたします。

次に、日程第2ということで進めたいと思います。

それじゃ、何かございましたらということですが、馬場委員。

- ○委員(馬場 哉) 今、新庁舎の建設に対して寄附を頂戴していると思うんですけれど も、その現状とそれから芳名プレートをするということやったと思うんですが、その場 所なりの概要と、式典の概要なんかも少しわかっているようであれば報告をいただきた いと思いますけれども。
- ○副委員長(松本健治) 山下課長。
- ○プロジェクト推進課長(山下仁司) まず、寄附金額についてでございますけれども、 芳名プレート等の関係で広報させていただいた後の状況になりますけれども、現在、 27件の方々からご寄附のほうを実際に頂戴しているというような現状でございます。金額的には402万5,000円、収入、現在しているというところでございます。

このほかにも寄附のほう、今、申出を受けているところもございますけれども、まだ 収入には至っていないというようなところでございます。

それと、それまで、このプレートのお話が出る前にもご寄附をいただいてございます。 その方が2件、200万円というような状況でございます。

それと、質問にございました芳名プレートの予定でございますけれども、現在、木製でのプレートを検討しているところでございます。掲示場所につきましては庁舎内で最良の場所を、今、検討しているというような段階でございます。

それと、6月27日の竣工式の式典の概要でございますけれども、大きく2つに分けて考えていますのが式典と、先ほど申しました内覧会というようなことを想定してございます。今のところ、式典を何人規模でというのは、現在、詰めている段階でございますので、まだ詳しいところまでは申し上げられないというようなところでございます。以上でございます。

- ○副委員長(松本健治) ほかに。谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 今、寄附の話が出たんで改めて聞きたいと思うんですけれども、芳 名プレートという話がよく出てくるんですけれども、この寄附の趣旨は一体、寄附をし てもらうということなのか、プレートを出すということに主眼を置いてはるのか、その 辺りはどうだったんでしょうか。
- ○副委員長(松本健治) 山下副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまの件ですけれども、私のほうからご答弁申し上げたいと いうふうに思います。

広報でも芳名プレートの参加者募集ということで一大イベントというような中で、委

員会の中におきましても私のほうからご答弁を申し上げてきたというような経過があるわけでございますけれども、一大イベントの中で名前を残していただくと、こういうことがメインでございますけれども、実際、庁舎建設にも非常に多額の予算が必要という思いもございますので、今は何とかご協力いただきたいというように進めているところでございまして、特に今年の町民の窓の広報でも周知いたしておりますし、また、1月8日付の洛タイ新報でもこの状況を捉まえていただきまして、それから非常に多くの方々がせっかく新庁舎ができて我々も今までお世話になってきているんでちょっと気持ちだけ寄附させていただこうと、このようなお声をたくさんいただいてきたというような状況でございまして、今、谷口議長からご質問いただきましたけれども、本当に谷口議長をはじめ、各議員さん、本当に住民の皆さん、あるいはまた各企業の方々にいろんなそういったお話を聞いたという中で、町のほうにそういった情報をいただきまして町のほうから説明させていただいて、また喜んでご寄附をいただいているというような状況でございまして、その点については各議員さんに感謝を申し上げたいというように思っております。

一応、この事業につきましても3月31日までということで進めているというわけでございますけれども、私も明言をいたしてきた経緯がございまして、いろんなところにお声をおかけしながら何とか協力を願いたいと、このように進んでいるところでございまして、限られた日でございますので全力で進めていきたいというふうに思っております。

そういった中で、ご質問にありましたように、芳名プレートの参加者募集というようにさせていただいておりますけれども、本音を申し上げますと何とかお力をいただきたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

- ○副委員長(松本健治) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) たしか3,000万円という一定の目標数値を出していただいて、 今、以前の方の寄附を含めて600万円だということなんです。これ、もう今2月の後 半に入ろうとしている中で、3月中に3,000万集まるんかなという疑問があるわけ です。

確かに、副町長が非常にいろんなところにお願いに行ったりもしてもらっておるのも 私も存じ上げておりますけれども、こういうのはある程度トップセールスでお願いをす るということによって、それなりの企業さんたちもその気になっていただけると思うん ですが、どうも町長のほうがほんまに動いてはるのかなという辺りが見えてこないんですけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

- ○副委員長(松本健治) 西谷町長。
- ○町長(西谷信夫) 表立ってはどんどん正式に行ったりとかというのは申し上げていないんですけれども、そういった中でもそういう浄財のほうについては今お願い中やねんということはあらゆる人には会うたびに声はという形ではさせていただいておるところでございますけれども、3,000万という目標がございますので、残された時間を精いっぱいそういうふうにも取り組ませていただきたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。
- ○副委員長(松本健治) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 少なからず3,000万という目標額を町のほうが示されているんで、当然、それに近づける努力をしていただかないと、現時点で600万そこそこということでなかなか厳しいのかなというふうに思います。

ついては、やっぱり町長自らがお願いに行くということも含めてやっていただきたいということとあわせて、これ、2月2日の町民の窓なんですけれども、3月31日まで、新庁舎に名前を刻もう、芳名プレート希望者募集ということのご案内が出ているんですが、これ確かにプレートで後世に名前を残していただくということも大事なんですけれども、これって書きぶりがちょっと違うんかなと思うんです。

庁舎の寄附をお願いしたい、ついてはプレートで寄附をしていただいた方については 顕彰させていただくということだと思うんですけれども、何かプレート希望者を募集し ていますということでやっているようでは、3,000万の目標を立ててやってはるの に、そこに近づかへんのと違うかなという気がして、若干違和感を持って、これ見させ てもらいました。

その辺りで何かご意見があれば。

- ○副委員長(松本健治) 山下副町長。
- ○副町長(山下康之) ただいまのご質問でございますけれども、確かにおっしゃるよう にそういう捉まえ方の中に確かにそういうような状況も見受けられるわけでございます けれども、先ほど申し上げましたように、やっぱり一大イベントの大事業でございます ので、そういう中で新しい庁舎ということで非常に規模的にも財源的に非常に多額の額 があるわけでございまして、単なる芳名プレート募集だけじゃなしに、そういう庁舎に もご協力いただきたいというような思いもありますので、今後、そういった中で何とか

ご協力をいただける方にお声をかけながら何とかご支援をいただけるように努力してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

- ○副委員長(松本健治) 谷口委員。
- ○委員(谷口 整) 先ほど申しました600万の中でかなり高額な寄附でお二人が名前 は匿名でお願いしたいと、庁舎ができることに対してお祝いしたいんだということで寄 附された方の話も、私も存じておりますし、やっぱり新庁舎ができ、60年ぐらい、次、 仮に建て替えがあるとするならば、それのお祝いという思いで寄附をすると思っていた だいている住民の方もおられますので、先ほど申しましたように、ちょっとこの書きぶ りは違和感があったという私の思いだけは申し上げておきます。

できるだけそういう思いを持った住民の方の思いに応えていただくようによろしくお願いをしたいということで終わります。

- ○副委員長(松本健治) ほかにございませんでしょうか。今西委員。
- ○委員(今西久美子) 今の関係ですが、私が住民さんから何人かの方からお聞きしたんですけれども、それをお伝えしたいと思います。

芳名プレートってあれは何やというふうに非常にお怒りでございました。新庁舎については、これまでから住民の皆さんの血税を積み立てて、積み立てて基金でやってきたと、今後も公債費等々で返していくんやと、全てやっぱり住民の血税なんですよね。住民さんのお金なんですよね。

それやのに、私たちも今まで一生懸命、税金を真面目に収めてきたと、そやのに今になって、高額の方もおられますけれども、3万何某かの寄附をしたからといって名前を出して、当日、竣工式に招待があるということになっているけれども、ちょっとそれは違うんちがうかというようなお声を数名の方から聞きましたので、そのことについては、今、この場でお伝えをしておきたいと思います。以上です。

- ○副委員長(松本健治) それは意見という。
- ○委員(今西久美子) はい。
- ○副委員長(松本健治) 他にございませんか。

それでは、ないようでございます。

これで特別委員会を終わります。

大変ご苦労さまでした。以上で終わります。

閉 会 午前10時28分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会副委員長 松 本 健 治